

第13回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録(要約)

日 時：平成26年9月18日(木)  
午後6時30分～7時30分  
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室  
出欠状況：出席委員20名 欠席委員2名  
事務局：子ども施設課  
オブザーバー：麴町出張所長・富士見出張所長  
設 計：久米設計

- 田中会長 皆さん、こんばんは。委員の皆さま方にはお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
時間がまいりましたので、これより第13回、6か月前に12回をやって13回目の九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。  
開会に先立ちまして本日は、池田副会長がご都合により欠席というご連絡をいただいております。また、毎回出ていただいております辰島課長が所用で欠席ということでございますので、本日の議事内容につきましては高橋部長にご説明いただくことになっております。よろしく願いいたします。  
毎度申し上げますけどもいつもと同じで8時に終了することを目途に進めていきたいと思っておりますので、是非皆さま方のご協力をお願いいたしまして会議を進行させていただきたいと思っております。
- 開会に先立ちまして、新たに協議会にメンバーとして参加される委員を事務局からご説明して頂けますか。  
ご紹介をお願いいたします。
- 事務局 事務局から新しいメンバーの方を紹介させていただきます。  
お手元に資料1「九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会委員名簿」をお配りしております。そちらをご覧ください。  
今年度から九段小学校のPTAさんの方で副会長さん2人の体制になられたということで、新たに参加される副会長の渋川委員をご紹介します。
- 渋川委員 渋川です。よろしくお願ひします。
- 事務局 続きまして幼稚園さつき会の会長さん、副会長さんが交代されましたので、まず会長の亀山委員です。
- 亀山委員 亀山と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 続きまして坂井委員です。
- 坂井委員 坂井と申します。よろしくお願ひいたします。
- 田中会長 よろしくお願ひいたします。  
それではこれから議事を進めていきたいと思ひます。事務局からご説明お願ひできますか。
- 事務局 資料の確認をお願ひいたします。すでにご覧いただきましたが最初に「資料1 平成26

年度 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会委員名簿」。

続きまして「資料2 九段小学校・幼稚園 基本設計(案) 概要」。こちらはホチキス留め2枚の資料になっております。

「資料3 九段小学校・幼稚園 仮校舎 施設概要」。こちらはA3、1枚のモノクロの資料です。

「資料4 既存樹木位置図」。こちらは丸い木の位置が落としこんである図面となります。最後に「資料5 千代田区景観まちづくり重要物件の指定継続について」の資料をお配りしております。

この他、参考資料と致しまして「外観図」パースと呼ばれる図面なんですけれども、そちらもお配りしております。こちらのパースなんですけれども、まだ現在検討中の図でございまして、大変恐縮なんですけど今後変更の可能性がありますので、本日の会の終了後にこの外観図だけ回収させていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

田中会長 これをお返しするというので。

事務局 はい、会の最後に職員が回収させていただきますのでご協力をお願いいたします。

以上の資料のほか、モニターを使って説明をさせていただきます。

またいつもと同じなんですけども、会議風景の写真を撮らせていただきます。写っては差し障りがあるという方がいらっしゃいましたら今のうちにお手を上げてお知らせいただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、事務局からのご説明は以上です。

続きまして、議題の説明に入らせていただきます。

まず議題の1「設計作業の進捗状況について」です。その次に続きまして議題の2「仮校舎について」、高橋子ども・教育部長よりご説明申し上げます。

なお、皆さまからのご質問やご意見につきましては、仮校舎の説明が終わりました後に時間を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

高橋部長 改めまして皆さんこんばんは。よろしくお願いいたします。

それではまず、議題1の現在の設計作業の進捗状況についてご報告申し上げます。

冒頭田中会長からお話ございましたけれども前回は3月の27日ということで、6ヶ月間があいてしまい大変申し訳ありませんでした。前回協議会で基本設計の案を皆さま方にご了解いただいたことを受けまして、これから実施設計として必要な調査を今進めているところであります。

計画といたしましては大きな変更はありません。ただ3月以降、設計作業の中で整備の内容がより具体になってきた部分、また技術的に検討中の部分がございます。そうしたこれまでの作業状況につきまして、久米設計さんの方から詳細説明、よろしくお願いいたします。

設計1 それではお手元にも平面図や外観図がございますけれども、スクリーンの同様の資料で説明させていただきます。今のお話のとおり、検討中ではございますけれども経過説明ということでご報告申し上げます。

まずは前回から少し時間が経っておりますので、繰り返しのなってしまいますけれども配置計画、平面計画、断面計画につきまして改めて概要説明させていただきます。

西側に東郷公園がございまして、東郷公園から小学校、幼稚園、アフタースクールの入口及び地域開放の入口がございます。そちらから敷地の中に入ってください計画です。現状L字型の校舎と体育館がございますけれども、現校舎の西側部分を活用いたしまして新たに北側部分と東側部分を建設するという計画です。

今回校舎西側部分ともう1つ、南側と東側の部分の塀も活用していくことにしております

ので、後ほどのお話にも出てまいりますけれども、南側、東側部分の既存の樹木は原則残していけると考えております。

1階の平面図です。西側校舎に昇降口がございまして、幼稚園、小学校はこちらから入っていただきます。また、小学校の入口は北側の校舎にもございます。幼稚園は、東棟の南側に昇降口がございまして、ここから校舎に入っていきます。

小学校の管理部門が1階にございまして、ピンク色の部分が幼稚園のエリアになっております。保育室及び職員室でございます。

西側校舎の南側にはアフタースクールがございます。

2階です。2階以降2、3、4階で北側校舎の南に面する部分が小学校の普通教室になっております。西側校舎につきましては図書室及び校内通級の教室、東側校舎につきましては、幼稚園の保育室と遊戯室がございます。あと一部特別教室の理科室がこの2階の東棟にございます。

3階です。同様に北側校舎の南に面する部分に普通教室がございまして、西側校舎がコンピュータ室と多目的室、東側校舎は3階以降小学校になりまして、特別教室の音楽室、図工室と家庭科室、そして校庭に面するランチルームがございます。

4階です。北側校舎の南に面する部分に普通教室がございまして、東側校舎には2.5mのプールとプール更衣室がございます。このプールは可動床になっておりますので深さを変えることが可能です。また、西側校舎の屋上はいわゆる空調室外機のスペースと、あと南側については児童菜園があります。

地下に行きます。地下1階ですが、主に給食室などのサービスエリアになっております。機械室と小学校の倉庫、幼稚園の倉庫があります。

地下2階です。主に体育館になりますけれども、公式バスケットボールができるコートと、西側校舎の地域開放の入口から入っていただきますと記念ギャラリー、記念室などがあります。

断面図です。今見ていただきました体育館が地下に入っております。そこから1、2、3、4階の小学校の校舎が重なっております。現状北側に擁壁がございましてけれども、擁壁は現状とほぼ同じような高さで、安全な形で作り替えます。

外観図です。景観計画について説明させていただきます。冒頭でお話ございましたけれども、今千代田区の景観審議会や景観アドバイザー会議でご指導いただきながら検討中ですので、あくまで経過報告ということでお話しさせていただきます。

西側校舎の部分は、既存と同様に3階建てで復元してまいります。北側校舎については4階建てになるんですけれども、外観としては西側校舎、現状でも校庭から見たときにL字型にアーチの窓が連続しておりますけれども、その意匠を継承する形で3階建て部分までを既存の校舎と同様に復元しまして、4階に新たな、校舎、普通教室になる部分を重ねております。北側校舎の4階部分及び西側の屋上ですね、それと東側校舎っていうのは既存校舎に付加される部分というふうにかまえて、その材料ですとか色合いというものを既存校舎と対比させることで、慣れ親しんできている既存校舎の外観イメージを浮き立たせるような考えで計画しております。

そういった外観計画とともに、もともと復興小学校は、自然換気ですとか自然採光を積極的に取り入れております。今回の校舎でもそういった自然採光、自然通風は積極的に取り入れて、明るく風通しのいい学校にするのと同時に、エコスクールとして、例えば現在、煙突はちょうど屋上の部分で切断されているんですけれども、こういったものを復元して自然換気のシステムとして組み入れていく、あるいは北側校舎の屋上に太陽光発電パネルを置いて積極的に自然エネルギーを使っていくという考え方で計画しております。

東郷公園と一体に既存校舎のイメージを残しつつ、なおかつ南側の道路と校庭から見たときにL字型のアーチ窓が連続する意匠というものを継承していきたいと考えております。校庭の南西の部分から見た見上げ図になるんですが、南側に既存の塀がある関係で少し高

いところの目線で見ている絵です。現在の校舎はご存知のように若干茶色がかった色をしておりますが、今、試験機関で外壁の調査、元々の既存校舎の創建当初の外壁の詳細なデータを検査しているところですが、どうも現状より明るい色、黄色味がかったものに少し灰色を加えたような色であったようです。できたらそういった色合い、風合いを残しながら、なおかつ耐久性や防水性能を向上させて、色としては創建当初の色にできたらいいのではないかと考えております。鉄筋コンクリート造に、色砂モルタルと呼ばれているものが当時使われていたようです。色砂モルタルの部分に対しまして、新たに北側の4階部分、あるいは西側の屋上部分、東側校舎につきましては、外壁の材料について対比させる考えでおります。例えば、ガラスあるいは木材、屋根ですと金属、そういった元々使われていた鉄筋コンクリート、プラス色砂モルタルといった素材と対比させることで、元々の校舎のイメージを浮かび上がらせるような計画で考えております。

高さにつきまして、既存の屋上の立ち上がり高さなんですけど、今回新たに作る東側校舎も3階部分でいったん材料を見切りまして、上と下で意匠を、材料を変えております。こうすることで時計塔の高さそのものは現状と一緒になんですけれども、ガラスなどの違う材料、なおかつ高さを揃えたものの中から突出させることで、現状時計塔がシンボルとして認識されているイメージを継承して、今後とも時計塔がシンボルであり続けるようなデザインにしたいと考えております。

それともうひとつ、いわゆる外観だけでなく、先ほどエコスクールという話もさせていただきましたが、やはり子どもさんの安心安全が第一ですので、北側校舎をご覧くださいますと実は庇を付けております。もともとは昇降口からの出入口のところだけに庇があります。窓の開け閉めで児童が落下しないような仕組みを考えたとしても、それでも落下物が無いとは言えませんので、落下物が下に直接落ちないような配慮ということで元々の外観に少し付加するような形ではありますけども、児童の安心安全に最大限配慮していきたいと思っております。東側校舎についても外壁面からバルコニー状の部分の設けて、物が落ちたり、子どもさんたちが恐怖感を持ったりしないような、安心感を持って過ごせるような配慮をしています。

もうひとつ、先ほど外壁の調査について話をさせていただきましたが、西側校舎につきまして構造的な調査も行っております。すべて終わっている訳ではないんですけれども、コンクリート強度の点でも今後とも使っていけるということです。ただ部分的に補修しないといけない部分はございますので、そういった部分を補修しながら新たな校舎として生まれ変わらせる考えでおります。

先ほど見ていただきましたが、屋上には室外機が載りますので現状よりも重たいものが載ることになります。そうしますと、部分的に補強が必要ですので現在検討をしております。今後実施設計の中で詳細に詰めていきたいと思っております。

先ほど説明させていただきました西側校舎の3階に、コンピュータールームがございます。その部分の内観の透視図なんですけれども、当然コンピュータールームですから電子黒板ですとかICT環境につきましては最先端のものは入れるんですけれども、できれば創建当初の教室の様子を復元できればと考えております。内観の廊下側の建具、窓ですとかそういったものについては、こげ茶色であったようです。これも詳細な検討、検査しておりますけれども、窓側ですね、公園側になりますけども窓のサッシにつきましては、まだ今後調査をしていくなかで色がわかってくるかと思うんですが、現状いったん少し濃い色で絵を描かせていただいております。これも調査結果を踏まえてできるだけ当初の形で復元したいと考えております。

以上のように中間報告ではありますけれども、来年平成27年の3月まで実施設計を進めてまいります。その後、平成27年の10月から工事に着手いたしまして、29年の4月には供用開始できるような形で鋭意設計を進めています（※注：正しくは、供用開始は30年4月。7ページの質疑において訂正）。

中間報告ですけれども、説明させていただきました。

高橋部長

以上が進捗状況の説明でございます。続きまして議題2でございます仮校舎についてご説明申し上げます。資料3をお開きください。A3の大きい紙、表題が「九段小学校・幼稚園 仮校舎（旧九段中学校） 施設概要」という記載があるかと存じます。

地元の方はご承知の通り、旧九段中学校でございます。近いような遠いような、管内で言えば同じ富士見地区なんですけれども、ちょっと距離があろうかと思えます。ここは今年の夏まで神田一橋中学の大改修工事がございます、その仮校舎として使っております。さらに前は、富士見小学校の改築工事を平成22年の2月まで行ってございまして、その間も旧九段中学校の校舎を仮校舎として使っていた経過がございます。

現在私ども教育委員会では、小学校仕様に合わせるための改修工事ですとか、物品類を諸々調達しなくては行けませんので、そうしたものの予算要求、整備の準備作業を現在進めているところでございます。来年4月から早々に、まずは旧九段中学校の仮校舎の改修工事着手していく予定でございます、施設の概要につきましてはこちらに記載の通りでございます。

保護者の方々の一番の関心事は、この仮校舎ではどうなるかということだと思います。仮校舎移転に伴いましての、在校・在園の保護者の皆さま方にご説明する会議を、現在情報を整理いたしまして、11月を目途に説明会を開催させていただく予定でございます。是非ご出席いただきまして、その時にいろいろご意見ご要望等頂戴できればありがたいと考えてございます。

仮校舎の報告については以上でございます。

田中会長

どうもありがとうございました。

事務局から設計作業の進捗状態、それから仮校舎の概要についてご説明がございました。先ほどお話がありましたように、ここでいったん、皆さまからご質問とかご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

國岡委員

九段小PTAの國岡です。よろしくお願いたします。

今、高橋委員の方からご説明があった仮校舎の件なんですけど、まさに先ほど仰っていた通り保護者の関心が一番高いことなんですけれども、この件で春に1度、その旧九段中を仮校舎にするために検討中です、という文書を1枚いただいたきり、何の情報提供もなく、「ほんとに来年やるんですか？」っていう方もいらっしゃるんです。この11月の説明会、是非やっていただきたいんですけども、その際にできましたら幼稚園の保護者向けと小学校の保護者向け、皆さんご都合つく時間帯がそれぞれ異なっているんで、できれば複数回やっていただいてという案があがっています。

高橋部長

ペーパー1枚でその後の情報提供が行き届きませんでしたことを、この場をお借りしましてお詫びいたします。申し訳ございませんでした。

そして今、國岡さんからご提案の説明会の時間ですとか回数、これはやはり来ていただくのが旨でございますので、工夫して実施させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

田中会長

今の國岡さんだけの発言ですけど、幼稚園の人たちも急に聞いたんで、まだどういう質問をしていいかわからないかもしれないけど、やはり今の話の中では、幼稚園の皆さんとか小学生の皆さんが仮校舎へ行くことについて相当不安があるんじゃないかなっていう気はしてるんです。そうした不安への対応も、これからいろいろご説明があると思うんですよ。國岡さんの言われたように、11月に1回きりじゃなくて何回かでお話し合いをして

いただいて、子どもたちの安心安全のためにいろいろお考えいただければなというふうに思っておりますけれども。

高橋部長 おそらく、1回の説明会でその言い放しのようにならないよう、ご質問なりご要望に対して検討した結果をまたお返ししなくてはいけないことも出てくるんじゃないかと考えてございます。それも含めての説明ですから、説明会は複数回の実施になるのかなと私は認識しておりますのでいかがでしょうか。

國岡委員 是非お願いいたします。

田中会長 この半年間っていう長い期間に情報がほとんどなかったもので、多分委員の皆さんはね、皆さんほんとにやるのとか、いつやるの、間違いないのとかいうことを聞かれていると思うんですけど、ちょっと返事のしようがなかったんじゃないかなと。今日は、一応の目処として27年の9月には仮校舎でやりたいということでしょうか。そういうことでいいんですね。今のところの考えはそういうことですか。27年の9月から。

高橋部長 検討状況について教育委員会がこういうふうにお伝えするという事は、学校さんにも当然心配ごとが同じようにあるわけです。通学路どうするんだとか、いろいろなことを1つ1つ潰しながらやって、決定したことをまず11月の説明会でご説明するような形で持っていきたいと考えてございます。そしてまた説明会の際にまたいろんなご質問が出るかと思えます。それに対するお答えもしていきたいと考えてございますので、是非ご理解いただきたいと考えております。

坂口委員 すみません。ちょっと質問よろしいでしょうか。  
この予定ですと来年の9月から仮校舎に移転するということなんですけれども、それはつまり工事がその時から始まるっていうことで考えてよろしいのでしょうか。

高橋部長 本校舎の話ですか。

坂口委員 本校舎の話です。仮校舎はすでに資料3に記述があります。  
仮校舎へ移転した時には本校舎の工事も始まるということでしょうか。

高橋部長 申し訳ございません。こちらの資料に本校舎のスケジュールが入っていないことについて、お詫び申し上げます。一日も早く新しい校舎の整備を、というのが大命題でございます。今考えておりますのは、平成29年度末、2月ですとか3月を目途に竣工するスケジュールで、工事期間2年半でやっていくことを考えているところでございます。

田中会長 さっきのご説明で、来年の3月までに作りたいっていう

設計1 それはですね、実施設計を終えるのが平成27年の3月になります。

田中会長 終わったらすぐ動くっていうことじゃなくて。

設計1 あの発注等もございますので、平成27年の10月に着工を予定しています。

田中会長 もしスムーズにいけば27年の10月着工。

高橋部長 着工する前に解体工事がありますので、解体工事も含めて。

設計1 解体を含めての工事スタートが10月を今予定しております。

田中会長 27年の3月までに設計できて、それから。

設計1 それから施工業者さんへの発注作業に入っていきます。

渋川委員 すみません。先ほどのご説明では、29年の4月から新校舎運用開始ということでしたが、30年4月から運用ということでしょうか。

高橋部長 29年度の末竣工ですから30年の4月運用開始。

設計1 そうですね。ごめんなさい。30年の4月になります。

田中会長 3月にできるってということですね。

設計1 そうです。失礼しました。

田中会長 他にございますか。

鈴木委員 じゃ、ちょっといいですか。  
皆さんテレビとかラジオで聞いていると思うんですけど、本当にこういうふうに来上がりの時期を決めていいのか。実際に業者の方は、職人が足りない、資材がこれから値上がりする、そして資材がない。それがいちばん危惧するところですね。  
おそらくやっていく途中で予算を組み直したとかが出て来るだろうと思うんですけど。

田中会長 鈴木さんのお話でしたけど、現実的にそうなんですよね。契約して全部決めて、始まってしばらくしたら人がいない。資材は高くなった。でまた再契約って言う話は時々聞きますけど。そういうようなことはもちろん考えてはいらっしゃると思うんですけども。

高橋部長 そのリスクは当然あるので、そうなった場合は延びざるを得ないということもあります。そういう状況は区の工事発注だけじゃなくて、東京都で確か中央卸売市場の施設も1回不調になって、契約し直してという状況が現実としてあります。ただ今のスケジュールでは、初めからそのリスクを読み込んでの説明はできませんので、あくまでも何もなかった場合のスケジュールというふうにご理解いただきまして、初めからその辺は意識しておりますけども、リスクを織り込んだスケジュールはお伝えすることはできないと思っていますのでご理解いただきたいなと思います。

田中会長 そうですね。今、言われたようにある程度のスケジュールを聞いておかないと前に進みませんからね。それじゃなくてもなんか遅れている気がしないでもないんですけど、できればスムーズにいったいただければいいと思いますし。  
仮校舎につきましては、ご説明、質問はございましたけれど、やはり11月に皆さんに集まっていたいために時にご検討いただくのがいちばんいいかなと。私どもが今、どうのこの言うより、これからPTA、さつき会含めて皆さんとご相談しなくちゃいけないと思います。

- 久保寺委員 九段小PTAの久保寺です。  
仮校舎、本校舎とも、子どもたちの安全とともに地域の防災、避難所ということもありますし、学校周辺の方の安全も考えて作っていただくのは当然やっていただきたいんですけども、仮校舎は多分ここに通うより遠いので、通学路が安全かどうかというのと、また仮校舎が安全かどうか。その上でちゃんとした教育ができる施設になっているのかというのを全部、11月の説明会で全部ちゃんと答えられるようにね。今まで新校舎の議論でも、公園課とか道路課とか縦割りで全然バラバラな感じで、後から後から問題が出てきたんで、そこは教育委員会です、通学路は道路課です、とか別々な感じにならないように、ちゃんと高橋部長がまとめるならまとめて答えられるようにしておいてもらえないと。説明会でいろんな質問が出たときに、それは道路課に聞いてきます、とかいうことないようにしてしてもらわないと。
- 高橋部長 久保寺委員のおっしゃる通りで、この分担も実は縦割りなんです。施設の整備は子ども施設課、仮校舎の運用は学務課というところが中心になるんです。ですから当然、説明は関係職員が分担しながらになります。そして通学路選定等について当然学校等の協議もありますし、その間の安全確保どうするだとかあるいは、低学年の方々の移動手段どうするかだとか考えなくちゃいけないのもあります。それも含めての検討を今行っているところでございまして、仮校舎での運用に向けての予算を要求します。過去の学校建設における仮校舎の前例も参考にしながら、いろいろと今、検討をしているところであり、説明会の際に右往左往することのないよう実施したいと考えてございます。
- 田中会長 今の話で、久保寺委員のお話もそうですけど、11月っていうのにこだわらないで、ここにいらっしゃるPTAの会長、副会長とさつき会の会長、副会長にその以前に教育委員会からおいでいただいて、今、こういうふうを考えているけどどうだろうかとか何回かお話し合いをしたらどうですか。11月に急に来て、一度に説明してまた持って帰るっていうんじゃないんで。説明会の前に協議しておいた方が質問しても返事が出来るし、先生方の対応もあるでしょうから、事前協議を何回かやられたらどうでしょうかね。これは私の意見なんですけど。
- 高橋部長 正式な説明会というのはあったとしても、その前に会いに行く、主な方々にはご説明申し上げ、ある程度のところは知っていただいている前提での説明の方がいい。一から全部やるっていうとなかなか骨の折れるってところもありますので、その辺のやり方も含めて、これからは、保護者会の方々にはいろいろとご相談する機会が増えて大変申し訳ないんですけどもご協力よろしく願いいたします。
- 田中会長 説明会に向けての準備はお任せしますので、大変でしょうけどよろしく願いいたします。
- 久保寺委員 1回で済むようにお願いします。
- 田中会長 PTAとさつき会は、多分皆さんいろいろなご意見があると思うんですね。遠すぎるとか、幼稚園はここからバスで送ってほしい、とかね。そういう案はあるかもしれないけど、それはそれでご検討いただいてお話し合いされて、その案についてはああだこうだという方がスムーズに進むんじゃないかなという感じはしますけど。よろしく願いいたします。先生方もご苦労ですがよろしく願いいたします。  
今、仮校舎の件でご意見いただいていますけども、進捗状況について何かご意見ございますか。



鈴木委員 僕の場合ですと体育館が一番メインなんですけど、資料2には実際には数字が入ってないんですが、高さ等について大体の数字はいつごろあたり入ってくるんですか。

設計1 現状考えていますのが公式コートですから28m×15mですが、高さは7mです。ですからそんなに余裕があるわけではないです。

鈴木委員 バスケットのコートがあるんで、図面で見ると多分跳ねあげるんだと思うんです。そうするとちょっと7mでは。ボードの下で7mですか。

設計1 はい、そうです。

鈴木委員 ちょっと足りない。

設計1 ぎりぎりですね。

鈴木委員 できれば10m欲しい。

設計1 本当はその方がいいんですけども、いかんせん地下を掘りますので。

鈴木委員 1mでもいいから上げて欲しい。  
それからもう一つは広さっていうのは小学校、特にその時は体協がまだ入っていなかった千代田小学校みたいな小学校はもうぎりぎりなんです。なぜ広さが欲しいかっていうのは、たまり場がない。やる人だけがここ入ってやるわけじゃないですから。例えばスポーツセンターとか、いわゆる観覧席がありますよね。それは、ある面では更衣室的な要素を持ってるんです。大会の時なんかは居場所が観覧席で、観覧席に行って、試合の時にはコートへ行くような。だからやっぱりそれと同じである程度の広さがないと居場所がなくなっちゃうわけですね。それとやっぱり人のやっているところを見るというのも大事なんで、そういったところで高さとおびさをある程度確保して、地下ですからいくら外へ出しているだけでもいいのかなと思います。

田中会長 他に。  
もしよろしければ3番の記念樹の方に移りたいと思いますけれどもよろしゅうございますか。  
またその後でご質問ご意見あればやっていただくということで。じゃ、部長に。

高橋部長 続きまして、資料4、A3のカラー刷りのものをご覧いただければと思います。  
冒頭久米設計さんもお説明申し上げましたけれども、校舎の改築に当たりましては、南側部分の樹木は基本的には残せるが、北側と西側は改築しますので、そこに係る樹木については伐採せざるを得ないと。その部分についてグレーで網掛けをしているということでございます。やむを得ず伐採ということになっておりますけれども、この中でも皆さま方の記念ですとか思い出のあるものもあろうかと思っておりますので、資料4はこういう予定でございますよということというふうにご理解いただければと思います。  
そして記念樹も加えまして、こちら九段小学校は東郷元帥からいろんなものを頂戴している学校でありますし、創設90年の学校ですから、その他の記念品もたくさんございます。記念品につきましては、現在確認作業をいろいろとしておりまして、数が多く資料としてお配りすることができませんでしたが、現在記念室に収められております品々のほか、東郷家ゆかりの記念品や卒業制作が多数ございます。

また、伐採する樹木につきましては、今後関係者の方々にご協力いただきながら記念樹木を確認していきたいと考えてございます。

そして記念品などは基本的には新しい校舎に移設することを考えておりますが、スペースの都合ですべての物が移設できるかどうか今後も引き続き検討が必要な状況がございます。

このように記念樹木や記念品の取り扱いの選定、検討につきまして、事務局からの提案という形になるかと思えます。今後関係する学校の保護者の方、そして同窓会の皆さま方と協議の上、対応を検討させていただきたいと考えてございます。そして移設の方針が協議の中で決まりましたら、また協議会の場で報告する、そうした流れにしていきたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

田中会長

ありがとうございます。今、高橋部長からお話がありまして、記念樹木及び記念品については同窓会と一緒に相談しながらやっていきたいというご主旨だと思いますけども、それに加えてPTAとか学校の先生方も含めてご相談していただいた方がよしいんじゃないかなと個人的に思います。同窓会を主体として学校、PTA、さつき会の皆さん方とご相談していただいて、記念樹もやはりこの中に愛着のある木があるような気もしないでもないんですけど、それは先ほどから申し上げております同窓会、PTA、さつき会、それから先生方と一緒にご検討いただいて、その結果を九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会で発表していただければいいのかなと個人的には思いますが、いかがでございましょうか。

木田委員

同窓会っていう名前が出ましたから言います。

一応ね、この中で記念樹と記念品とに分けて話しますと、記念品の方はちょうど100周年の時に、先生方に分かるものをチェックしていただいて、その資料が残っています。この資料は100周年の時に参加した方たち400人ぐらいに配布していますが、その資料があるから、それをベースに記念品の方はかなり手早くできると思います。

記念樹の方は、私もなんだかよく分かんないんですが、数本については思い出もあるでしょうから、まあ残せる中でできるだけ残す。それからどんなものがあるか分かりませんから、一応同窓会のホームページに出して、そしてどういうことですかって言って検証してどうするかってこと。あと理事の方が何人かいますから、一応形として出して意見を聞くというぐらいしかちょっとできないと思うんですが。

田中会長

今、ここで決めるということもできませんでしょうし、やはり同窓生の方それぞれ、いろいろ思いがあるでしょうから。そういうことで同窓会、PTA、さつき会、先生方でお任せしてよろしゅうございますかね。

木田さんいい？ 通学路もあるし仮校舎もあるし、ちょっと申し訳ないんですけど。

木田委員

できるだけ調べられるところは調べますけれども、あとはお願いします。

田中会長

今の記念樹、記念品を含めてあと何かご意見ご質問がおありでしたら、いかがでしょうか。もしありましたら4番目以外でも。

高橋部長

その他に、私から2点報告がございます。

1点目は資料がございませんので、口頭でご説明させていただきます。

昨年の協議会の中でも何度もご議論いただきました隣の東郷公園の整備について、校舎との関係でいろいろとご意見を頂戴したところでございます。また、皆さまのご意見の集約

の中で校舎の整備と公園の整備、一体でできないのという意見も頂戴しているところでございます。そういったことを踏まえ、今年の4月に入りましてから、公園を管轄しております道路公園課と継続的にいろいろと話し合いをしております。今の予定で行きますと、東郷公園の基本設計の費用を来年度予算の中で要求していくというのを聞いております。そして27年度から様々な形で改修整備に着手するのですが、その際には公園も地域の関係される方々と協議をしていきながらの整備になっていくという共通認識を持ってございます。ただ先ほどの久保寺さんの指摘にありましており、一応仕切りとしては公園の整備についてはまた改めて、協議の仕方についてみなさまとご相談をしながら検討ということになるかと思っております、その辺を含めて今協議をしているということの中間報告でございます。

2点目でございます。2点目は資料がございます。資料5をお開きください。カラー刷りのものです。

こちら「千代田区景観まちづくり重要物件の指定継続について」という資料になっております。これは皆さまご承知の通り、九段小学校の校舎は区の景観まちづくり重要物件に平成15年に指定されているところでございます。そして新しい校舎の計画におきましても、復興小学校の特徴であります公園との一体的な配置計画、時計塔やアーチ状の窓など、今の校舎の特徴を捉えたデザインを引き継ぐ内容となっております。こうしたところから、今年の9月1日に千代田区の景観審議会におきまして、九段小の整備が景観やまちなみの記憶を継承する取り組みとして認められました。現在、景観まちづくり重要物件の指定を継続するという方向で検討が進められていることを、途中経過でございますけれどもご承知いただきたいと思ひまして本日ご報告するものでございます。

以上2点のご報告でございます。

田中会長

どうもありがとうございました。

じゃ、今の2点はご報告ということでよろしゅうございますか。

何かこれについてご質問があれば、なければ事務局から。

事務局

皆さまご議論お疲れ様でした。

次回の開催予定でございますが、事務局の方で今後の開催については随時会長と相談させていただきながら決定しまして、今後PTA、保護者の皆さまへの説明会の話も出ておりましたので、そうした機会をとらえて進捗状況のご報告をさせていただければと思っております。

本日欠席された委員の方につきましては、事務局より資料をお届けいたします。協議の内容についても併せて説明させていただきます。

本日本日予定しておりました内容は以上です。

冒頭でお願いいたしました通りパース、外観図の方は回収させていただきます。お帰りになる前に職員が席に回らせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

田中会長

ありがとうございました。

一応本日本日予定しておりました議事はこれで終了いたしましたけれども、よろしゅうございますか。これで本日の会議は終了させていただきます。どうもありがとうございました。